

平成 25 年 2 月 18 日

佐倉市庁舎建設基金の設置、  
管理及び処分に関する条例の一部改正を求める陳情書

佐倉市議会議長 山口 文明 様

陳情者

住所 削除

氏名： U.M

㊞

外 18 名

【要 旨】

新庁舎建設に限定することなく、大規模な庁舎改修事業に適用可能にするために「佐倉市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例」の一部改正を求めます。

【理 由】

現在老朽化した佐倉市庁舎の改築、改修が佐倉市民にとっても大きな関心事になっていることは、ご理解頂けると思います。

また、庁舎だけではなく、佐倉市全体で考えたとき、現在市が保有している建物は、今後、年数の経過とともにさらに老朽化が進み、現在の施設を維持するためには、これらの建物の大規模な改修や建て替えが、これまで以上に必要になることでしょう。

首題の条例は、庁舎建設費のみを対象にしており、庁舎建設以外には庁舎建設基金 5,176,423,000 円（平成 23 年度末基金残高）を使用することが出来ず、大規模な庁舎改修事業については、新たに財源を捻出せざるを得ません。

現在の佐倉市の厳しい財政状況、人口構成等を考えると、今後、税収の大幅な増加は難しいと考えます。

そこで、佐倉市民へのさらなる税負担を軽減するために、大規模な庁舎改修事業にも佐倉市庁舎建設基金が適用できるように、首題の条例「第一条 佐倉市庁舎建設費の財源に充てるため、佐倉市庁舎建設基金（以下「基金」という。）を設置する。」の一部改正を求めます。

賛同者：削除